

令和6年度土木工事積算基準の改定について

1 改定スケジュール

- (1) 本県の「土木工事積算基準」は、原則として毎年度10月1日に全面改定（国土交通省が4月1日に改定する積算基準を反映）
- (2) 令和6年度は、単価に係る以下の項目について早期適用
 - ① 鋼橋製作工の副資材費の改定（4月1日改定）
 - ② 一般土木工事、港湾・漁港工事の諸経費率（4月1日改定）

2 改定概要

- (1) 時間外労働規制の適用に対応するための現場管理費の見直し
- (2) 移動時間を踏まえた積算の適正化
現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工料が減少している傾向が見られたことから、令和6年度の歩掛改定に反映。
- (3) 土木工事標準歩掛の改定（新規3工種，改定5工種，制定1工種）
- (4) 施工パッケージ型積算関係（新規1工種，改定17工種）
- (5) 鋼橋製作工関係
鋼橋製作工の副資材費について、現場の実態を踏まえ改定（4月1日改定）
鋼橋製作工及び横断歩道橋製作工について、現場の実態を踏まえ改定
- (6) 建設機械等損料の改定